

令和4年度 基本評価調書①		所管部局	建設部	所管課	建設管理課		
施策名	建設産業支援の取組促進			施策コード	0808		
政策体系(中項目)	中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生			政策体系コード	2(3)C		
関連重点戦略計画等	知事公約、創生総合戦略、強靱化計画					事務事業数	7
SDGs				総合判定	やや遅れている		
予算額(千円)	R 4	96,617	R 3	95,345	R 2	95,383	

施策目標	地域の安全・安心に欠かせない建設産業の持続的発展のため、経営力や技術力の強化とともに、技術や技能の承継を図るため、担い手の確保・育成に取り組む。					
現状と課題	建設産業の持続的発展のためには、安定的な利益を得られる経営力の向上と建設工事の品質確保を図るための技術力の向上が求められているほか、技術や技能の承継のため、継続的な人材の確保・育成が欠かせないものとなっている。					
前年度二次評価意見	地域の安全・安心に欠かせない建設産業の持続的発展を図るため、技術や技能の承継を図ることは重要であり、担い手の確保・育成の取組について、関係団体等と一層連携し推進するよう検討すること。		対応状況 (R4.3時点) 週休2日の導入や適切な賃金水準の確保など就業環境の改善のほか、建設業団体が独自で行う担い手の確保・育成等の取組への支援、高校生を対象とした講習会等や建設技術を類似体験するイベントなど建設産業の役割・魅力の発信について、国や関係団体、教育機関等と連携し取組を進める。 なお、若年者確保に向け実施している取組効果を、より把握しやすいよう、成果指標を令和3年度に変更している。			

	今年度の取組	実績と成果
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 建設業ホートセンターでの経営相談、総合評価落札方式による技術力の評価、労務費や資材価格に関する調査に基づく積算単価設定と適正な予定価格の算出など、経営力・技術力の強化に資する取組を推進する。 建設業団体等が行う人材の確保・育成等の取組への助成、建設産業を身近に感じてもらいイベントや建設産業への入職促進を図る講習会の開催など担い手の確保・育成に資する取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 建設業ホートセンター(R3:経営相談10社・セミナー51社, R4:経営相談1社)は、R3よりオンラインでの対応ができるように見直し、これまで参加がしづらかった地方の企業も参加しやすくなったことで、相談件数及びセミナー参加企業数の増加が期待される。 建設業担い手対策支援補助金(R3:9団体, R4:10団体)を求める団体が増加している。 建設産業ふれあい展(R3:来場者4,829人)は、札幌市や建設業団体等との連携により建設産業を身近に感じてもらい一般道民を対象にした事業である。R3はコロナ対策により開催内容を展示のみで縮小したが、次回以降、通常開催(体験やPRなどのコーナーを設置)に戻すことで、参加者数の増加が期待される。 高校生を対象としたICT体験講習会(R3:3箇所)、若手建設産業就業者との意見交換会(R3:3箇所, R4:1箇所)を実施しており、当事業への参加を希望する高校が増加している。

連携状況	庁内関係部局で構成する「建設産業振興に関する連絡会議」にて、建設産業の振興施策について協議・情報交換を実施。道と国、建設業団体、商工団体、教育関係機関などで構成する「北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会」を設置し、関係機関との情報共有や連携強化を行っている。また、関係部局や建設業団体、札幌市等と連携して、建設産業の魅力や役割を発信する建設産業ふれあい展を開催し、建設産業のイメージアップを図っている。
緊急性優先性	道内建設業者の年齢階層別構成比(総務省:労働力調査)では、50歳以上の就労者が占める割合が約50%以上、29歳以下が10%以下となっており、また建設企業へのアンケート調査や建設業団体との意見交換を通じて、建設産業における高齢化や担い手不足が深刻化している現状を踏まえ、早急に経営力・技術力の強化、担い手の確保・育成に関する取組の促進を図る必要がある。 なお、国に対しては、建設産業の担い手確保や持続可能な経営への支援(技術・技能の継承のための関係支援事業の継続及び予算の確保、地域が主体となって行う担い手確保・育成の取組を支援する制度の創設、安定的な予算の確保など)についての要望を実施。

令和4年度 基本評価調書②	施策名	建設産業支援の取組促進	施策コード	0808
---------------	-----	-------------	-------	------

〈成果指標の達成状況〉 ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載

指標名①	増加	人	R元年度	R2年度	R3年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
新規高等学校卒業生の道内建設業への平均就職内定者数（各年3月末）	目標値		—	830	830	830	82.3%	C
	実績値		761	765	683	—		

設定理由 道内建設産業における若年労働者の確保・育成・定着を図る観点から指標として設定

分析（主な取組と成果）

令和4年3月卒業における新規高等学校卒業生の就職内定数は、前年比で8.4ポイント減少し、建設業においては10.7ポイント減少した。当課で実施している建設系学科を有する高校への調査結果でも、令和3年度の卒業生は、前年度より就職率が減少するなど進学する傾向が高かった。なお、建設学科の卒業生の内、建設業以外の就職者もいることから、更に建設産業の担い手確保・育成に係る取組を強化し、建設業への入職促進を図る。

指標名②			R2年度	R3年度	R4年度	最終目標()	達成率	指標判定
	目標値						-	-
	実績値							

設定理由

分析（主な取組と成果）

指標名③			R2年度	R3年度	R4年度	最終目標()	達成率	指標判定
	目標値						-	-
	実績値							

設定理由

分析（主な取組と成果）

【総合判定】

連携状況	○	緊急性 優先性	○	指標判定	C	総合判定	やや遅れている
------	---	------------	---	------	---	------	---------

翌年度に向けた 対応方針	対応方針番号	内容
	①	新規高等学校卒業生の就職内定数の増加など若年就職者の確保に向け、建設企業の経営力の強化や就業環境の改善等が必要であり、ICT活用による生産性の向上、建設企業の経営等に関する相談や情報提供のほか、発注者として適切な労務単価や資材単価等の改定などを行う。
	②	建設企業の担い手確保・育成に向けて、建設産業の役割や魅力などを発信するため、国や関係団体等と連携して取組を推進する。
③	建設企業の経営力・技術力の強化や担い手の確保・育成に努めている建設産業団体を支援しながら、建設産業の振興を図る。	

令和4年度 基本評価調書③	施策名	建設産業支援の取組促進	施策コード	0808
---------------	-----	-------------	-------	------

〈二次政策評価〉

R4年度 二次政策 評価	<p>【施策目標の達成状況】</p> <p>総合計画に掲げる、地域の安全・安心に欠かせない建設産業の振興のため、継続的な人材の確保・育成が重要であり、総合計画の政策目標の実現に向け、取組の一層の推進を検討すること。</p>
--------------------	---

二次政策 評価への 対応	新規就業者の採用割合が低い地域における課題解決に向けたパネルディスカッション等の実施や、女性や外国人、道外移住者の入職促進にかかる補助事業の創設や魅力発信など、地域の実情に応じた効果的な支援を実施し、建設産業の担い手確保育成の取組を推進する。		
R5 施策の 方向性	対応方針番号	方向性	関連する事務事業 (新規・拡充)
	①	<p>建設企業における経営力の強化や就業環境の改善などの取組を促進するため、建設企業のニーズを取り入れた特別講座で情報提供を行い、また経営等に関する専門相談を実施し、建設企業を支援する。</p> <p>建設業団体等に向けた取組のほか、工業系高校生等を対象としたICT体験講習会や、就職に向けての対策として若手建設産業就業者との意見交換会、子供から大人まで幅広い世代を対象とした建設技術の疑似体験イベントなどを実施し、建設産業の魅力など発信する。</p> <p>また、発注者として適切な労務単価や資材単価等の改定などを実施する。</p>	
	②	<p>「北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会」を通じて、国や関係団体等との情報共有や建設産業の魅力発信などにおいて連携強化を図り、担い手対策への取組を推進する。</p>	
	③	<p>建設業団体等が実施する「担い手の確保・育成」に資する事業への補助制度を創設し、担い手対策への取組を促進する。</p>	
R5新規事業数			

令和4年度 事務事業評価調書

施策名 建設産業支援の取組促進

施策コード

0808

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	令和4年度						令和4年度		ACTION 結果への対応(令和5年度)			
						前年度からの繰越事業費(千円)	事業費(千円)	うち一般財源	執行体制			フルコスト(千円)	一次政策評価		二次政策評価意見	次年度方向性	二次評価意見への対応状況
									本庁	出先機関	人工計		対応方針番号	方向性			
0401		一般	建設業サポートセンター運営費	・専門相談員を配置し、建設業者等の経営体質強化に向けた取組に対する相談対応や、建設業関連施策の情報提供などを行う	建設管理課	0	1,169	1,169	2.0	0.0	2.0	16,737	①	改善(取組分析)		改善	
0402		一般	地域建設業サポートセンター運営費	・各(総合)振興局にサポートセンターを設置し、地域ニーズに応じた相談対応や建設業関連施策などの情報提供を行う	建設管理課	0	252	252	0.2	1.1	1.3	10,371					
0403		一般	建設産業担い手対策推進事業費	・建設業団体等が行う人材の確保・育成等の取組を支援するとともに、建設産業への入職につながる各種情報発信を行う	建設管理課	0	8,401	8,401	3.3	0.0	3.3	34,088	②③	改善(指標分析)	【施策目標の達成状況・事務事業の有効性】 ※基本評価調書③<二次政策評価>参照	改善	新規就業者の採用割合が低い地域における課題解決に向けたパネルディスカッション等の実施や、女性や外国人、道外移住者の入職促進にかかる補助事業の創設や魅力発信など、地域の実情に応じた効果的な支援を実施し、建設産業の担い手確保育成の取組を推進する。
0404		一般	建設工事統計調査費	・国土交通省から委任された統計調査を実施する	建設管理課	0	2,947	0	0.4	2.1	2.5	22,407					
0405		事務	建設産業の経営に関するアンケート調査事務	・建設業の実態や意識を把握し、施策に反映するため、建設業者の経営状況や経営戦略、新分野進出の状況等を調査する	建設管理課	0	0	0	0.1	0.6	0.7	5,449					
0419		一般	公共事業設計単価等調査費	・予定価格算出の基礎となる積算単価に反映させるため、市場の労務費や資材価格を調査する	建設管理課	0	83,848	83,848	1.2	50.2	51.4	483,946					
0422		事務	工事の品質確保に関する事務	・改正品確法に基づき、「総合評価落札方式」の適切な運用に向けたガイドラインの整備を行うほか、市町村への導入支援を行う	建設管理課	0	0	0	1.5	11.7	13.2	102,749					
計						0	96,617	93,670	8.7	65.7	74.4						